

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月30日から開始します。
その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、
令和8年1月30日から令和8年2月13日まで一般の縦覧に供します。

令和8年1月30日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道		
路線名	供用開始の区間	備考
千代ヶ丘 第29号線	川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目3番16先 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目3番7先	